

第 67 号議案

豊後大野市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

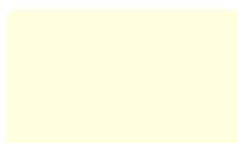
豊後大野市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

令和 6 年 9 月 2 日 提出

豊後大野市長 川 野 文 敏

提案理由

特別職非常勤職員として鳥獣被害対策実施隊を設置することに伴い、条例を改正する必要があるため、この案を提出するものである。



豊後大野市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

豊後大野市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例(平成 17 年豊後大野市条例第 50 号)の一部を次のように改正する。

別表土地改良事業評価換地委員会委員の項の次に次のように加える。

鳥獣被害対策実施隊員	年額	6,000 円
------------	----	---------

附 則

この条例は、令和 6 年 10 月 1 日から施行する。

